「ちとせ市民応援商品券2024発行事業」参加店舗に係る誓約書

新型コロナウイルス感染症と物価高騰の市民生活及び地域経済への影響が長期化し、今後も食品や光熱費の値上がりが続くことが見込まれることから、引き続き市民生活の支援と、市内における消費回復と地域経済の活性化を図ることを目的とする「ちとせ市民応援商品券2024発行事業」について、次の１から13までのいずれにも同意し、誓約します。

１．　商品の販売、又はサービスの提供なく商品券の換金を行いません。

２．　商品券の利用制限に関し、参加店舗募集概要「16．利用制限」の(1)～(5)に掲載されている商品の販売・サービスの提供等に対して、商品券での支払いを受け付けません。

３．　商品券の再販・流通をいたしません。

４．　商品券の偽造・悪用・濫用はいたしません。

５．　商品券を紛失・毀損した場合、全て自己責任とします。

６．　商品券の使用期間中（令和6年3月16日～令和6年7月31日）は参加店舗として事業に参加し、やむを得ない事情が無い限り途中辞退はいたしません。

７．　商品券の取扱、参加店舗の責務のほか募集要項に記載されている内容に同意し、遵守します。

８．　商品券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。

９．　商品券の取扱に関して、千歳市又は千歳商工会議所からの改善要請等があった場合は、それに従います。

１０．　商品券の換金に関して、換金期間を過ぎた場合には換金できないことについて同意します。

１１．　店舗名・所在地・電話番号・ＦＡＸ番号・業種等の公表（ＨＰ、チラシ等に掲載）について同意します。

１２．　登録する店舗は『風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条第5項に規定する営業を行う店舗』、『特定の宗教・政治団体と関わる店舗等』、『公序良俗に反する店舗』、『暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者』など、参加店舗募集概要「14．参加店舗」の1.～7.に該当しません。

１３. 『暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者』に該当するか否か関係機関に照会することに承諾します。

令和　　年　　月　　日

店舗名（法人名）

代表者名